

普通免許状の申請書類一覧【別表第3】

○：必須

△：必要となる場合あり

根拠規定：教育職員免許法第6条第2項別表第3

○教育職員検定により、所有する免許状の上級免許状の授与を受ける場合

●授与を受けようとする免許状

- ・幼稚園教諭（専修、1種、2種）
- ・小学校教諭（専修、1種、2種）
- ・中学校教諭（専修、1種、2種）
- ・高等学校教諭（専修、1種）

	書類名	紙申請	電子申請	備考
ア	教育職員免許状授与・検定申請書及び誓約書（第1号様式）	○	—	
イ	履歴書（第2号様式）	○	○	
ウ	人物に関する証明書（第3号様式）	○	○	証明日から3か月以内のもの
エ	学力に関する証明書又は 単位修得表（第7号様式）及び単位認定書	○	○	証明日から3か月以内のもの
オ	身体に関する証明書（第9号様式）	○	○	証明日から3か月以内のもの
カ	実務成績証明書（第4号様式）	○	○	直近の勤務から申請に必要な 年数分の証明を取ることに す。
キ	教科認定書（第8号様式） ※中学校又は高等学校教諭免許状の上級免許状を取得する。	△	△	直近の勤務から申請に必要な 年数分（第4号様式と同期間 分）の証明を取ることに す。
ク	基礎となる幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の免許状の 写し	○	○	※写しを提出する場合は、要 原本証明
ケ	既所有の教育職員免許状（教員免許更新制により更新等手続を 行っている場合は、更新等証明書を含む。）の写し	△	△	他の教員免許状を所有してい る場合のみ ※要原本証明
コ	戸籍抄本	△	△	証明日から3か月以内のもの ※提出書類と現在の氏名また は本籍地が異なる場合のみ
サ	返信用封筒（角型2号サイズ、490円分の切手貼付）	○	○	※直接受け取る場合は、不要
	手数料：5,000円	○ 注1	○ 注2	注1：大分県収入証紙による （第1号様式に貼付） 注2：電子申請システム上で のクレジットカード納付

別表第3は、所有する免許状（1種、2種、特別、臨時）を基礎に、教員経験+単位修得で上級免許状を取得する方法です。

【例1】

小学校教諭2種免許状所有→（2種免許での教員経験〔最低5年〕+単位修得〔最低45単位〕）→小学校教諭1種免許状取得

【例2】

高等学校教諭臨時免許状所有→（臨時免許での教員経験〔最低5年〕+単位修得〔最低45単位〕）→高等学校教諭1種免許状取得

※必要な教員経験年数及び単位数は、個々人の状況（4大卒者、これまでの経験年数）により変わります。

一般的に、「1年の教員経験につき5単位」ずつ必要な単位は減っていきますので、

【例1】の場合（短大卒者）なら、「経験年数7年で35単位」、「経験年数12年で10単位」（これが限度）となります。

詳細は、採用試験・免許班までお問い合わせください。